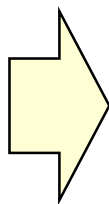


個人消費の喚起(消費者マインドの喚起)
消費者被害の防止・救済の取組を進め、
消費者の安全・安心の確保を図る。

(経済財政運営と改革の基本方針2016)



消費者基本計画工程表(平成28年7月19日改定)を踏まえ、
消費者行政の新たな未来の創造に取り組むと共に、
地方と連携した体制整備、制度の実効性の確保・向上、
多様な消費への対応等に取り組む。

I. 消費者行政の新たな未来の創造

1. 新たな調査・研究機能の整備

- ①相談者の世代別ライフスタイル分析
- ②障がい者等消費者の特性を踏まえた被害実態等の分析
- ③インターネット通販被害の背景分析
- ④行動経済学等を活用した消費行動等の分析・研究

2. 全国展開を見据えた地方モデルプロジェクトの始動

- ①食品ロス削減の普及啓発
- ②子供の事故防止に向けた地域の関係者等との協働
- ③地方でのエシカルラボ開催等を通じた倫理的消費の普及
- ④栄養成分表示等の活用に向けた消費者教育
- ⑤若年者への消費者教育推進
- ⑥健康食品等のリスコミ推進体制構築
- ⑦中小企業を含めた消費者志向経営の推進

3. 消費者庁・国民生活センターのイノベーション

- ①徳島県での消費者行政新未来創造オフィス(仮称)の整備
- ②ICT等の活用を通じた働き方改革
- ③研修の充実等を通じた職員の育成・能力強化
 - ・地方自治体での研修の強化
 - ・生命・身体分野に係る海外の事故調査機関における研修への職員派遣
- ④服務規律対応の強化
- ⑤情報セキュリティ対策の向上

II. 地方と連携した体制整備

- ①どこに住んでいても質の高い相談・救済を受けられる地域体制の整備・充実
- ②高齢者等の見守りネットワークの構築推進
- ③消費者ホットライン(188)の周知・活用促進
- ④消費生活相談員への研修の充実

III. 制度の実効性の確保・向上

- ①改正特定商取引法・改正消費者契約法の施行・周知
- ②特定適格消費者団体による被害回復の促進
- ③公益通報者保護制度の実効性の向上
- ④健康食品のインターネット広告等の信頼性確保に向けた監視強化

IV. 多様な消費への対応等

- ①越境取引増加に伴うトラブルへの対応
- ②訪日・在日外国人の消費の安全の確保
- ③食品表示の充実による多様な選択機会の確保
- ④機能性表示食品制度等の適切な運用体制強化
- ⑤物価モニター調査の充実